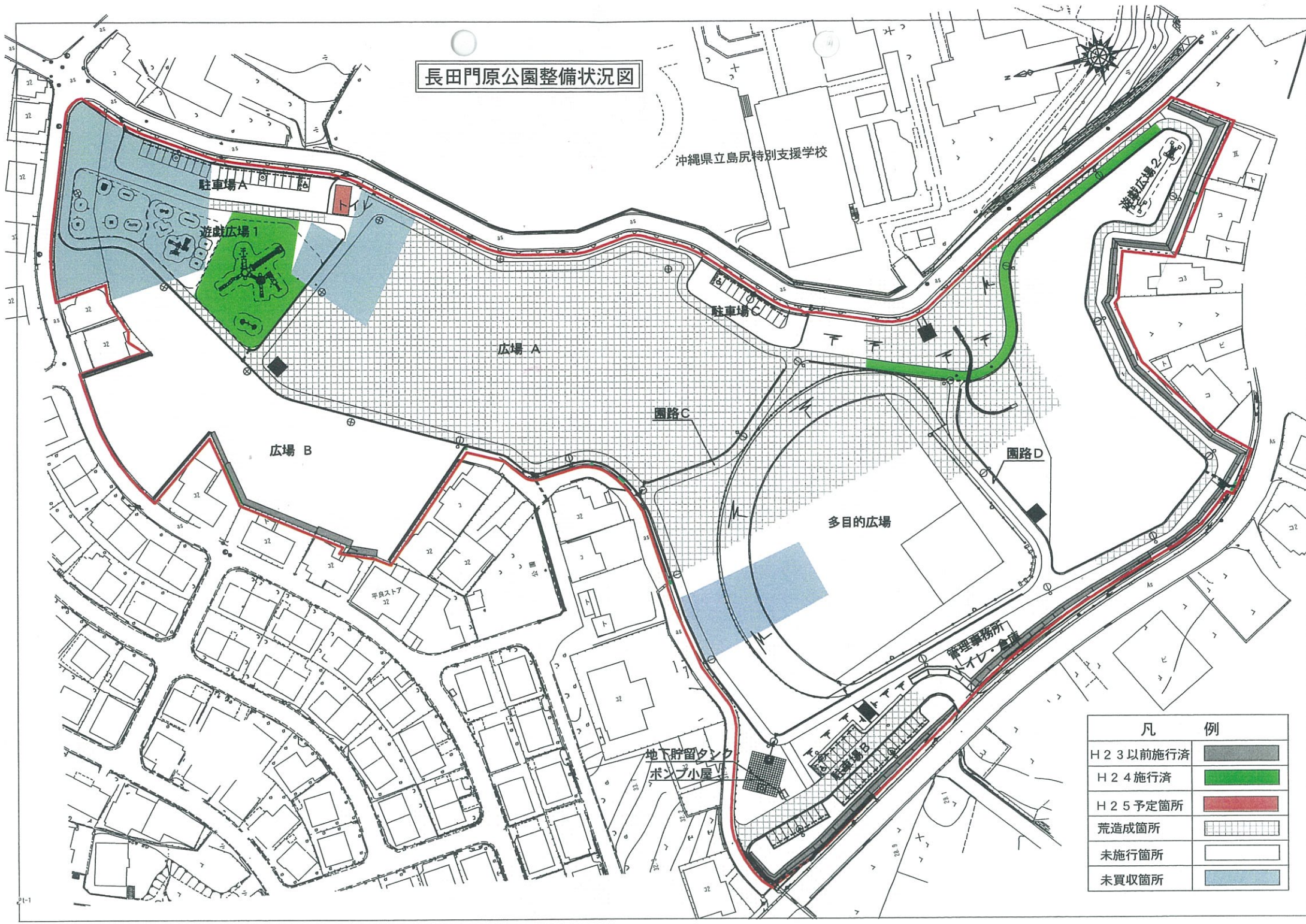


平成24年度 公共事業再評価調書

主管課：区画整理課

1 事業概要	事業名：長田門原公園整備事業			
	事業種別：都市公園事業	事業主体：八重瀬町	当初事業期間：H15～H20	
	事業箇所：八重瀬町地内	関係法令：都市計画法	変更事業期間：H15～H28	
	総事業費(百万円)：2,957	費用内訳：補助 1/2	事業量：4.0ha	
(整備目的)	当公園は町の北部に位置し、既存の集落や団地が建並び市街化が著しく、人口動向が高い地域にある。これまで地域には都市公園がなく、当地域住民の強い要望を受けて平成15年5月に事業認可を受けて長田門原公園として子供の遊場、生涯スポーツ、高齢者の健康増進及び憩いの場を目的として、運動施設を主体とし、遊戯施設、休養施設及び修景施設等を有機的に配置し、当地域の要望に配慮した地区公園として整備する。			
2 再評価 該当項目	☒ ①事業着手から10年を経過 ☐ ②事業着手から5年以内の工事未着手 ☐ ③再評価後一定期間(年)を経過 ☐ ④事業の中止			
3 再評価に 至った主な要因	☒ ①用地取得の困難 ☐ ②調査・設計の困難 ☐ ③事業の拡大 ☒ ④予算の確保 ☐ ⑤手続き・法令の問題 ☐ ⑥他事業との関係 ☐ ⑦整備効果の問題 ☐ ⑧当初計画の長期 ☐ ⑨その他()			
(具体的理由)	補償内容や金額に対する不満で用地補償交渉が難航していることと、町の財政事情等で事業費の確保が厳しい状況である。			
4 事業の進捗状況 (H25.3時点)	項目	事業費(百万円)	施設整備(百万円)	用地取得(百万円)
	計画	2,957	950	2,007
	実施済	2,011	250	1,761
	率	68%	26%	88%
5 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：隣接地に法人の保育所も立地し、さらに市街化が著しくなっており、公園に対する関心も高まってきている。 ② 自然・文化：特になし。 ③ 地元・自治体：当公園の早期開園を望む声が高まっている。 ④ 利害関係者：これまで、反対していた地権者も交渉に応じるようになってきている。			
6 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など 地域から要望の高い公園であり、早急に用地交渉を完了し施設整備をし住民の方々の、ニーズに対応するため当該公園事業を推進する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性) 用地取得が88%と進捗しており現計画を推進する。 ③ 事業効果の発現状況 用地取得を先行して事業を進めてきており、施設整備は4年目を終えたばかりであるが24年度に遊戯施設のひとつが設置されており、利用ができるようになった。			
7 今後の対応 方針・見通し	① 事業計画等：事業計画を延伸して、現計画を推進し、平成33年度完成をめざす。 ② 対住民関係：今後も、地域住民の声や専門家の意見等を聞きながら整備を進めていきたい、又、地域住民の理解も得られており特に問題はない。 ③ 執行体制等：市町村合併以降、人員削減等もあり厳しい状況であるが現執行体制で進めていく。			
8 評価	☒ ① 事業継続(現計画) ☐ ② 事業計画(見直し) ☐ ③ 事業の中止			

長田門原公園整備状況図



凡 例	
H 2 3 以前施行済	
H 2 4 施行済	
H 2 5 予定箇所	
荒造成箇所	
未施行箇所	
未買収箇所	